貨物自動車運送事業者行政処分等状況（令和8年9月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20260901	株式会社　CREST（法人番号1030001112501）代表者：小川　敏和	埼玉県鶴ヶ島市脚折町３－３３－８	本社	埼玉県鶴ヶ島市脚折町３－３３－８	輸送施設の使用停止（199日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和7年4月10日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(3)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(4)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(5)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(6)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(7)初任運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）	20	20
20260901	有限会社　第一キャリー（法人番号6011802014949）代表者：岡田　正明	東京都足立区加賀２－１０－６	本社	東京都足立区加賀２－１０－６	輸送施設の使用停止（43日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和7年11月20日及び同年12月4日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	5	5
20260901	関東運輸　株式会社（法人番号7010401117955）代表者：髙瀬　雅企	群馬県前橋市下佐鳥町４６８－１	本社	群馬県前橋市下佐鳥町４６８－１	輸送施設の使用停止（16日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和7年10月30日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）	2	2
20260902	Arcxia　株式会社（法人番号2040001058908）代表者：吉岡　哲也	千葉県千葉市若葉区都賀の台４－５－２０	本社	千葉県千葉市若葉区都賀の台４－５－２０	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和8年6月26日及び同年7月22日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）	0	0
20260908	株式会社　青木商事（法人番号9060001022764）代表者：青木　孝行	栃木県河内郡上三川町大字石田２１４７－１	本社	栃木県宇都宮市東横田町６２６－１６	輸送施設の使用停止（220日車）、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和7年9月2日及び令和8年2月12日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(4)業務記録の不実記載（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(5)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(6)運行記録計による記録の不実記録（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(7)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	22	22
20260908	喜連川貨物　有限会社（法人番号9060002012590）代表者：高橋　芳之	栃木県さくら市葛城１９８６－１	本社	栃木県さくら市葛城１９８６－１	輸送施設の使用停止（218日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和8年1月20日及び同年2月10日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)点呼記録の不実記載（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(4)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(5)業務記録の不実記載（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(6)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(7)運行記録計による記録の不実記録（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(8)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(9)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）、(10)事故の未報告（貨物自動車運送事業法第23条）	22	22

貨物自動車運送事業者行政処分等状況（令和8年9月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20260908	株式会社　マユミ重機（法人番号3021001023605）代表者：鈴木　淳一	神奈川県伊勢原市小稲葉１２７０－１	本社	神奈川県厚木市田村町１１－２０	輸送施設の使用停止（32日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和7年12月9日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(3)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(4)高齢運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(5)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）	4	4
20260908	株式会社　アピア（法人番号8013101006064）代表者：牧野　功	茨城県つくば市台町２－２－２３－２０３	本社	茨城県つくば市台町２丁目２－２３－２０３	輸送施設の使用停止（10日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和7年10月15日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(2)初任運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(3)初任運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(4)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）、(5)報告義務違反（貨物自動車運送事業法第60条第1項）	1	1
20260908	ジェイエスイー関東　株式会社（法人番号6030001018611）代表者：東海林　敏弘	埼玉県越谷市小曽川５３１番地１	本社	埼玉県越谷市小曽川５３１番地１	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和8年5月28日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）	0	0
20260908	株式会社　レサイト（法人番号3011801025116）代表者：大澤　信裕	埼玉県加須市鴻茎１１番８	本社	埼玉県加須市鴻茎１１番８	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和8年6月24日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)初任運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）	0	0
20260908	明正運輸　株式会社（法人番号1040001047795）代表者：石渡　高明	千葉県八街市四木１７２７－３	本社	千葉県八街市四木１７２７－３	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和7年12月22日及び令和8年1月20日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(2)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	0	0
20260909	エコアライアンス　株式会社（法人番号4200001016871）代表者：今城　典久	東京都墨田区江東橋５－７－１０	茅ヶ崎	神奈川県茅ヶ崎市萩園２７３０	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和8年6月18日及び同年7月14日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(2)運転者に対する指導監督記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分等状況（令和8年9月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20260910	有限会社　M. L. S（法人番号7040002079378）代表者：宮負　薫	千葉県山武市椎崎89－4	本社	千葉県山武市椎崎89－4	事業停止7日間、輸送施設の使用停止（370日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和7年2月14日、同年2月27日及び同年3月11日、監査を実施。18件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(3)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(4)点呼記録の不実記載（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(5)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(6)業務記録の不実記載（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(7)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(8)運行記録計による記録の不実記録（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(9)運転者台帳の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項）、(10)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(11)初任運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(12)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）、(13)点検整備記録簿の記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第49条）、(14)運行管理者に対する指導及び監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条）、(15)運行管理者の講習受講義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項）、(16)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法第9条第1項）、(17)事業計画事前届出違反（貨物自動車運送事業法第9条第3項）、(18)自動車に関する表示義務違反（道路運送法第95条）	44	44
20260911	日生流通運輸倉庫　株式会社（法人番号3030001043050）代表者：吉澤　仁	埼玉県上尾市平塚2165－1	西浦和	埼玉県さいたま市西区大字三条町字上敷376－2	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和8年4月24日及び同年6月15日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	0	0
20260914	株式会社　繁丸商事（法人番号9012701009095）代表者：繁田　世紀	東京都練馬区西大泉2－13－14	栃木	栃木県小山市出井1193－18	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	労働局からの通報を端緒として、令和8年7月14日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）	0	0
20260915	葵物流　株式会社（法人番号1040001060237）代表者：石井　公博	千葉県長生郡長柄町刑部字鳥越1210	本社	千葉県長生郡長柄町刑部字鳥越1210	事業停止30日間、輸送施設の使用停止（40日車）、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知及び労働局からの通報を端緒として、令和7年8月26日及び同年9月22日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の著しい未遵守（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)勤務時間等基準告示なお書きの遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(3)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(4)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(5)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(6)運行指示書の作成義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3）、(7)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(8)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法第9条第1項）	34	34
20260915	株式会社　SVL（法人番号7030002116396）代表者：中沢　辰彦	埼玉県秩父市道生町1－8	本社	千葉県鎌ヶ谷市道野辺中央2丁目9－35－204	輸送施設の使用停止（88日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和7年2月18日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法第9条第1項）、(3)事業計画事後届出違反（貨物自動車運送事業法第9条第3項）	9	9

貨物自動車運送事業者行政処分等状況（令和8年9月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20260915	株式会社　ウイング流通（法人番号6013401005263）代表者：杉山　真一	東京都多摩市乞田1240	相模原	神奈川県相模原市南区当麻3539－254	輸送施設の使用停止（52日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和7年8月28日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(4)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	6	6
20260915	渡辺建機　有限会社（法人番号2020002047052）代表者：石垣　典昭	神奈川県横浜市都筑区東山田町318	本社	神奈川県横浜市青葉区荏子田2－1－3－301	輸送施設の使用停止（34日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和7年6月25日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(4)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(5)点検整備記録簿の記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第49条）、(6)整備管理者の研修受講義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5）、(7)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入（貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号）	4	4
20260929	有限会社　鍋山運送（法人番号3010802010845）代表者：鍋山　将大	東京都大田区池上3－4－14	本店	東京都大田区池上3－4－14	輸送施設の使用停止（140日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和7年9月10日及び同年10月21日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(4)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(5)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）、(6)運行管理者の選任届出違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条）、(7)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法第9条第1項）、(8)報告義務違反（貨物自動車運送事業法第60条第1項）	14	14
20260929	株式会社　オカジマ（法人番号3010801018105）代表者：岡島　秀章	千葉県船橋市高瀬町62－2－5	船橋	千葉県船橋市高瀬町62－2－5	輸送施設の使用停止（44日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和7年1月21日、同年1月27日及び同年3月6日監査を実施。7件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(4)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(5)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(7)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）	5	5
20260929	有限会社　WATASO（法人番号4090002015406）代表者：渡邉　卓也	山梨県南巨摩郡身延町下山11364－24	有限会社　WATASO	山梨県南巨摩郡身延町下山11364－23	輸送施設の使用停止（46日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和8年2月4日及び同年3月3日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)疾病のおそれのある業務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(3)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(4)業務記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(5)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(6)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(7)整備管理者の研修受講義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5）、(8)報告義務違反（貨物自動車運送事業法第60条第1項）	5	5

注1　事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。
注2　違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。（貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.（4）但し書き参照）